

全県分の調査結果

全県分とは、県内に立地する55ゴルフ場のうち、2019年度に本県が調査を実施した8ゴルフ場及び政令市が調査を実施した12ゴルフ場（岡崎市（5ゴルフ場）、春日井市（2ゴルフ場）及び豊田市（5ゴルフ場））の計20ゴルフ場を指す。

1 ゴルフ場農薬水質調査結果総括表（全県分）

区 分	分析した農薬の種類	調査実施ゴルフ場数		延べ検体数	
			指針値超過		指針値超過検体数
殺虫剤	21	15	0	57	0
殺菌剤	38	19	0	133	0
除草剤	27	12	0	50	0
植物成長調整剤	2	5	0	6	0
全 体	88	20	0	246	0

注：延べ検体数は、採水した試料についての分析項目の合計を示す。

2 農薬別の水質調査結果（全県分）

（単位：mg/L）

区分	農薬名	測定結果	指針値	
			水濁指針値	水産指針値
殺虫剤	アセタミプリド	N.D.	1.8	0.025
	アミトラズ	N.D.	0.066	0.26
	イソキサチオン	N.D.	0.05	0.0002
	イミダクロプリド	N.D.～0.0007	1.5	0.019
	エトフェンプロックス	N.D.	0.82	0.0067
	クロチアニジン	N.D.～0.002	2.5	0.028
	クラントラニリプロール	N.D.～0.0001	6.9	0.029
	クロルピリホス	N.D.	0.02	0.00046
	クロルフルアズロン	N.D.	0.87	0.00029
	ダイアジノン	N.D.～0.00015	0.05	0.00077
	チアメトキサム	N.D.～0.0001	0.47	0.035
	チオジカルブ	N.D.	0.8	0.027
	テブフェノジド	N.D.	0.42	0.83
	ピフェントリン	N.D.	0.26	0.000058
	フィプロニル	N.D.	0.005	0.00024
	フェニトロチオン又はMEP	N.D.	0.13	—
	フェノピカルブ又はBPMC	N.D.	0.34	0.019
	フルベンジアミド	N.D.～0.0006	0.45	0.058
	ペルメトリン	N.D.	1	0.0017
	ミルベメクチン	N.D.	0.7	0.01
メトキシフェノジド	N.D.	2.6	3.7	
殺菌剤	アゾキシストロビン	N.D.～0.004	4.7	0.28
	アミスルブロム	N.D.	2	0.036
	アメトクトラジン	N.D.	71	0.064
	イソプロチオラン	N.D.	2.6	9.2
	イプロジオン	N.D.	3	1.8
	イミノクタジン酢酸塩及びイミノクタジンアルベシル酢酸塩（注4）	N.D.	0.06 （イミノクタジンとして）	0.027 （イミノクタジンとして）
	イミベンコナゾール	N.D.	0.26	0.18
	オキシテトラサイクリン	N.D.	0.7	0.84
	オキシ銅又は有機銅	N.D.	0.2	0.018
	キャプタン	N.D.	2	0.026
	クロロタロニル又はTPN	N.D.	0.47	0.08
	シアゾファミド	N.D.	4.5	0.088
	ジフェノコナゾール	N.D.	0.25	0.75
	シプロコナゾール	N.D.	0.3	20
	ジラム	N.D.～0.00007	—	0.0096
	チウラム又はチラム	N.D.	0.2	0.1
	チオファネートメチル	N.D.	3	1
	チフルザミド	N.D.～0.009	0.37	1.4
	テブコナゾール	N.D.	0.77	2.6
	トルクロホスメチル	N.D.	2	—
	バリダマイシンA 又はバリダマイシン	N.D.	12	100
	ヒメキサゾール又はヒドロキシイソキサゾール	N.D.	1	28
	ピラクロストロビン	N.D.	0.9	0.006
	ピラジフルミド	N.D.	0.55	1.6
	フルキサピロキサド	N.D.	0.55	0.29
	フルトラニル	N.D.	2.3	3.1
	プロモネカルブ塩酸塩	N.D.	7.7	100
	プロピコナゾール	N.D.	0.5	5.6
	プロピネブ	N.D.	—	0.21
	ヘキサコナゾール	N.D.～0.004	0.12	2.9
	ペンシクロン	N.D.～0.001	1.4	1
	ペンチオピラド	N.D.	2	0.56
	ホセチルアルミニウム又はホセチル	N.D.	23	28
	マンゼブ	N.D.	—	0.12
	ミクロブタニル	N.D.	0.63	9.7
	メタラキシル及びメタラキシルM（注5）	N.D.	0.58 （メタラキシルとして）	95 （メタラキシルとして）
	メトコナゾール	N.D.	0.5	2.1
	メプロニル	N.D.	1	4.2

除草剤	アシュラムナトリウム塩又はアシュラム	N.D.	10	90
	アラクロール	N.D.	0.2	0.047
	イソキサベン	N.D.	1.3	1.3
	エトミンザニド	N.D.	1.1	0.78
	カフェンストロール	N.D.	0.07	0.02
	ジカバ 又はMDBA、ジカバカリウム塩又は MDBA カリウム塩及びジカバジメチルアミン塩又は MDBA ジメチルアミン塩 (注6)	N.D.	9.3 (ジカバ 又 は MDBA として)	88 (ジカバ 又 は MDBA として)
	シクロスルファミロン	N.D.	0.8	0.035
	ジチオピル	N.D.	0.095	0.56
	シマジン又はCAT	N.D.	0.03	1.7
	トリアジフラム	N.D.	0.23	2.5
	ナプロバミド	N.D.	0.3	6.8
	ニコスルフロン	N.D.	—	98
	ハロスルフロンメチル	N.D.	2.6	0.05
	ビスピリバクナトリウム塩	N.D.	—	12
	ピラゾスルフロンエチル	N.D.	0.2	0.0087
	ピリプチカルブ	N.D.	0.23	0.1
	ブタミホス	N.D.	0.2	0.62
	フラザスルフロン	N.D.	0.3	0.17
	プロジアミン	N.D.	1.7	0.0046
	プロピザミド	N.D.	0.5	4.7
	フロラスラム	N.D.	—	0.094
	ベンディメタリン	N.D.	3.1	0.14
	ベンフルラリン又はベスロジン	N.D.	0.1	0.029
	メコップ カリウム塩、メコップ ジメチルアミン 塩、メコップ P イソプロピルアミン塩及びメ コップ P カリウム塩 (注7)	N.D.	0.47 (メコップ として)	81 (メコップ として)
	メタミホップ	N.D.	0.11	0.28
	リムスルフロン	N.D.	—	9.8
	MCPA イソプロピルアミン塩及び MCPA ナ トリウム塩 (注8)	N.D.	0.051 (MCPA として)	81 (MCPA として)
植物成長調整剤	トリネキサパックエチル	N.D.	0.15	57
	フルレプリミドール	N.D.	0.39	11

注1 測定結果の「N.D.」は報告下限値未満を示す。

注2 指針値の「—」は指針値が設定されていないことを示す。

注3 各調査機関により報告下限値は異なる。

注4 イミダジンアルベシル酸塩及びイミダジン酢酸塩をイミダジンとして測定し、指針値を評価している。

注5 マラキシル及びマラキシル M をマラキシルとして測定し、指針値を評価している。

注6 ジカバ 又は MDBA、ジカバカリウム塩又は MDBA カリウム塩、及びジカバジメチルアミン塩又は MDBA ジメチルアミン塩をジカバ 又は MDBA として測定し、指針値を評価している。

注7 メコップ カリウム塩、メコップ ジメチルアミン塩、メコップ P イソプロピルアミン塩及びメコップ P カリウム塩をメコップ として測定し、指針値を評価している。

注8 MCPA イソプロピルアミン塩及び MCPA ナトリウム塩を MCPA として測定し、指針値を評価している。